

# 学校法人日本赤十字学園 次世代育成支援対策行動計画（第5期）

本学園では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の推進を目的に、次のように行動計画を策定する。

1 計画の期間 令和2年7月1日～令和4年3月31日まで

2 計画の内容

目標1：本学園が定める育児支援制度と私立学校教職員共済制度における育児支援サービスの周知と利用環境の整備の徹底。

## <本学園の定める主な育児支援制度>

- (1) 産前産後休暇
- (2) 妊娠中の職員の通勤緩和措置及び休憩の付与等
- (3) 育児休業
- (4) 育児短時間勤務制度
- (5) 哺育時間の付与
- (6) 時間外勤務の制限
- (7) 深夜勤務の免除
- (8) 子の出生時の特別有給休暇
- (9) 特別有給休暇にあわせた年次有給休暇の取得促進
- (10) 子の看護休暇

<対策> 令和4年3月末までに

各制度について入職時の説明や研修等での周知を徹底するとともに、規則改正等により制度変更があった際には改めて制度全体の情報提供を行う。

目標2：ワークライフバランスを重視した職場環境の整備促進。

<対策> 令和4年3月末までに

長時間労働削減のためのノー残業デーや時間外勤務の事前申請の設定、年次有給休暇の取得促進に向けた啓発として計画年休制度の義務化等の情報提供を行う。また、在宅勤務等の導入に向けた体制整備を進める。